

前回（第8回）研究会における主な意見

- 納付金制度において、納付金50,000円、調整金27,000円、報奨金21,000円となっているが、これらの額はどういうふうにして決められているのか。【輪島委員・堀江委員】
- 納付金制度においては、昭和51年の制度創設時から当分の間の暫定措置として、300人以下規模企業からは徴収していないが、すでに約30年経過しており、それを、当分の間の暫定措置といえるのか。【輪島委員】
- 納付金を301人以上企業から徴収をしたことで、障害者雇用に及ぼした影響あるいは効果を、検証する必要がある。また、制度創設時になぜそういう暫定措置を取ったのかという理由をもう1回振り返ってみる必要があるのではないか。【原川委員・佐藤委員】
- 納付金の議論をするにあたって、報奨金が調整金に変わったとしたら、どれぐらいの支出になるのかという点や、中小企業が納付金の対象になった場合、収入がどれぐらい増えるのかといった点などのシミュレーションがないとよく分からない。【倉知委員・輪島委員】
- 障害者雇用を単に経済的負担というような表現で捉えることに疑問を感じる。障害者を雇用しない中小企業にペナルティーを課するというやり方ではなく、企業が積極的に取り組めるような社会的な仕組みを考えるということの方が、企業の自発的な障害者雇用が進むのではないか。【原川委員】
- 企業は営利を目的としており、特に厳しい状況にある中小企業にとって、CSR（社会的責任）というだけで、障害者の雇用開発に積極的に取り組むというのは、非常に難しいのではないか。【原川委員】
- 中小企業で障害者雇用を進めるためには、企業にペナルティーを課すということではなく、障害者雇用の未経験企業に対して、周知を図り、企業経営者に前向きになってもらうということがまず重要であり、その次に、障害者に適した職務を創出するまたは集約するというような方策を考えていくことが重要である。【原川委員】
- 300人以下の企業と301人以上の企業では、障害者雇用に対する反応が全く違う。それは、300人以下の企業は納付金対象ではないから、障害者雇用をしなければならないという考えがあまりないからではないか。そのため、納付金の対象を300人以下の企業にも広げていくことが、障害者雇用の意識の醸成につながるのではないか。ただ、それだけではなく、それにプラスして支援策をどうしていくかということも重要である。【倉知委員】

- 中小企業において障害者雇用が進まない一番の問題は、企業が障害者を雇用しようというスタート時点で使えるお金がないことではないか。納付金の出し方のタイミングみたいなものを検討することが有効ではないか。【堀江委員】
- 納付金のハードル(金額)を少し上げることも、障害者雇用の促進につながるのではないか。【堀江委員】
- 納付金の対象を拡大することには反対である。納付金の拡大ではなくて別の方法で中小企業における障害者雇用の促進をするべきである。その別の方法としては、現在商工会議所で行っている、障害者の就業能力を高めることを目的とした検定試験の実施などがあげられる。【佐藤委員】
- 現在、景気は回復しているが中小企業全般で見れば非常に厳しい状況にある。また、対前年度で見ると、大企業ほどではないが、中小企業における障害者雇用状況も若干改善している。【佐藤委員】
- 中小企業でも報奨金をもらっているところがあるということは、障害者を多数雇用している企業があるということである。その一方で、全く雇用していない企業もある。この辺の、頑張っているところと、頑張っていないところの格差(アンバランス)は解消した方がよいのではないか。今のままでは、頑張っていないところはモラルハザードになっているのではないか。【今野座長】
- 中小企業において、障害者を多数雇用している企業から見ると、全く雇用していない企業が不公平であると、本当に言い切れるのか。【佐藤委員】
- 300人以下規模の中小企業において、特に頑張っていて障害者を雇用している企業にだけ報奨金という制度があるということとバランスを取るのであれば、特に頑張っていないところには何かペナルティーを課すということは考えられないか。ただし、その「特に頑張っていない」ということを数字だけで見るとあまり意味がなくなってしまう。【森戸委員】
- 300人というところに納付金徴収の境界があることで企業側の意識に差があるというのは、半分はその通りだという気がするが、残りの半分は、組織的に300人を超えると、人事部や総務部があるなど組織的に成熟しており、その組織体としての成熟度合いが社会への貢献やCSRという意識につながっているのではないか。【輪島委員】
- 障害者雇用に関して、大企業だけ負担して中小企業はやらなくてもいいということではない。中小企業であっても、何らかの負担や意識を持つことは必要である。【金子委員】

○ 今までの議論では、納付金の徴収範囲をどうするかという話はしているが、金額を変えることや、その他のオプションの件についてはあまり議論していないが、それでいいのだろうか。

【輪島委員】

○ 中小企業からすると、障害者の雇用ができない原因となっているような点について、公的支援で補っていただくということが非常に重要ではないか。【原川委員】